

○ 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書

（記載例 1）平成 29 年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和 7 年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書の記載例

（この記載例は、令和 7 年分の年末調整において住宅借入金等特別控除を受ける場合の「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」（以下「控除申告書」といいます。）の書き方の例です。なお、この記載例は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合について説明しています。

- ①欄 及び ⑥欄 には、2 か所以上の金融機関等から『残高等証明書』の交付を受けている方は、その全てに基づいて、それぞれ①欄又は⑥欄に記入します（住宅借入金等の借換えを行った場合又は連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、右の説明をご覧ください。）。

①欄 は、『残高等証明書』に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します。なお、①の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と④又は⑤の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、税務署にお尋ねください。

- ②欄 の記入に当たっては、取得対価の額を家屋と土地等に区分しないで合計額を確定申告書に記入している場合には、下部の証明事項の㊦の金額を④欄及び⑤欄に記入します（この場合には、証明事項の㊦の金額の左側に「計」が表示されています。）。

- ③欄 は、下部の証明事項の㊦・㊧・㊨・㊩の面積及びその割合を記入します。なお、割合は小数点以下第 4 位まで算出し、第 4 位を切り上げて記入します。ただし、その割合が90%以上である場合は100%と記入します。

※⑥欄の③の記入について

控除申告書⑥欄の③の記入に当たっては、④欄の③の割合と⑤欄の③の割合や⑥の割合と⑥欄の③の割合が、同じ場合は④欄の③の割合又は⑥の割合を書き、異なる場合は⑥欄の③は記入を省略して、⑥欄の⑤に下の算式により計算した i と ii との金額の合計額を書きます（下の算式により計算した場合には「備考」欄の書き方も参照してください。）。

(単位)

$$i = \frac{(\text{④欄の③の金額})}{(\text{④欄の②の金額})} \times \frac{(\text{⑥欄の②又は③の割合})}{(\text{⑥欄の②の割合})} \times \text{円}$$
$$ii = \frac{(\text{⑥欄の⑤の金額})}{(\text{⑥欄の②の割合})} \times \frac{(\text{⑥欄の③の割合})}{(\text{⑥欄の②の割合})} = \text{円}$$

- ⑧欄 は、下部の証明事項の㊰・㊱の金額及びその割合をそれぞれ記入します。なお、割合は小数点以下第 4 位まで算出し、第 4 位を切り上げて記入します。ただし、その割合が90%以上である場合は100%と記入します。

- ⑫欄 及び ⑬欄 は、記入の必要はありません。

- 「年間所得の見積額」欄 には、その年の 1 月 1 日から12月31日までの合計所得金額の見積額を記入します。

(注) 「合計所得金額」とは、総所得金額、特別控除前分譲課税の長(短)期譲渡所得の金額、一般株式等に係る譲渡所得等の金額、上場株式等に係る譲渡所得等の金額、申告分離課税の上場株式等に係る配当所得等の金額、先物取引に係る雑所得等の金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額です。

ただし、純損失や雑損失の繰越控除、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除又は先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除の適用を受けている場合には、その適用前の金額をいいます。

※ 令和 7 年分の確定申告において適用される法律に基づいています。

- 「備考」欄 の記入に当たっては次によります。

- 1 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日令和〇年〇月〇日」と記載します。
- 2 ⑥欄の③の記入に当たり、「③欄」の書き方の算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

この欄は「控除申告書」の提出を受けた給与の支払者が記載します。

平成37年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者(印)

(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方に提出してください。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

給与の支払者の名称(※※)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	国 税 太 郎
〇〇税務部長	〇〇 氏	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×××××
新築又は購入に係る借入金等の内訳			
① 住宅のみ	18,000,000	② 住宅及び土地等	22,500,000
③ 住宅のみ	10,000,000	④ 住宅及び土地等	12,500,000
⑤ 住宅及び土地等	70,000	⑥ 住宅及び土地等	80,000
⑦ 住宅及び土地等	70,000	⑧ 住宅及び土地等	80,000
⑨ 住宅及び土地等	70,000	⑩ 住宅及び土地等	80,000
⑪ 住宅及び土地等	70,000	⑫ 住宅及び土地等	80,000
⑬ 住宅及び土地等	70,000	⑭ 住宅及び土地等	80,000
⑮ 住宅及び土地等	70,000	⑯ 住宅及び土地等	80,000
⑰ 住宅及び土地等	70,000	⑱ 住宅及び土地等	80,000
⑲ 住宅及び土地等	70,000	⑳ 住宅及び土地等	80,000
㉑ 住宅及び土地等	70,000	㉒ 住宅及び土地等	80,000
㉓ 住宅及び土地等	70,000	㉔ 住宅及び土地等	80,000
㉕ 住宅及び土地等	70,000	㉖ 住宅及び土地等	80,000
㉗ 住宅及び土地等	70,000	㉘ 住宅及び土地等	80,000
㉙ 住宅及び土地等	70,000	㉚ 住宅及び土地等	80,000
㉛ 住宅及び土地等	70,000	㉜ 住宅及び土地等	80,000
㉝ 住宅及び土地等	70,000	㉞ 住宅及び土地等	80,000
㉟ 住宅及び土地等	70,000	㊱ 住宅及び土地等	80,000
㊲ 住宅及び土地等	70,000	㊳ 住宅及び土地等	80,000
㊴ 住宅及び土地等	70,000	㊵ 住宅及び土地等	80,000
㊶ 住宅及び土地等	70,000	㊷ 住宅及び土地等	80,000
㊸ 住宅及び土地等	70,000	㊹ 住宅及び土地等	80,000
㊺ 住宅及び土地等	70,000	㊻ 住宅及び土地等	80,000
㊼ 住宅及び土地等	70,000	㊽ 住宅及び土地等	80,000
㊾ 住宅及び土地等	70,000	㊿ 住宅及び土地等	80,000
㋀ 住宅及び土地等	70,000	㋁ 住宅及び土地等	80,000
㋂ 住宅及び土地等	70,000	㋃ 住宅及び土地等	80,000
㋄ 住宅及び土地等	70,000	㋅ 住宅及び土地等	80,000
㋆ 住宅及び土地等	70,000	㋇ 住宅及び土地等	80,000
㋈ 住宅及び土地等	70,000	㋉ 住宅及び土地等	80,000
㋊ 住宅及び土地等	70,000	㋋ 住宅及び土地等	80,000
㋌ 住宅及び土地等	70,000	㋍ 住宅及び土地等	80,000
㋎ 住宅及び土地等	70,000	㋏ 住宅及び土地等	80,000
㋐ 住宅及び土地等	70,000	㋑ 住宅及び土地等	80,000
㋒ 住宅及び土地等	70,000	㋓ 住宅及び土地等	80,000
㋔ 住宅及び土地等	70,000	㋕ 住宅及び土地等	80,000
㋖ 住宅及び土地等	70,000	㋗ 住宅及び土地等	80,000
㋘ 住宅及び土地等	70,000	㋙ 住宅及び土地等	80,000
㋚ 住宅及び土地等	70,000	㋛ 住宅及び土地等	80,000
㋜ 住宅及び土地等	70,000	㋝ 住宅及び土地等	80,000
㋞ 住宅及び土地等	70,000	㋟ 住宅及び土地等	80,000
㋠ 住宅及び土地等	70,000	㋡ 住宅及び土地等	80,000
㋢ 住宅及び土地等	70,000	㋣ 住宅及び土地等	80,000
㋤ 住宅及び土地等	70,000	㋥ 住宅及び土地等	80,000
㋦ 住宅及び土地等	70,000	㋧ 住宅及び土地等	80,000
㋨ 住宅及び土地等	70,000	㋩ 住宅及び土地等	80,000
㋪ 住宅及び土地等	70,000	㋫ 住宅及び土地等	80,000
㋬ 住宅及び土地等	70,000	㋭ 住宅及び土地等	80,000
㋮ 住宅及び土地等	70,000	㋯ 住宅及び土地等	80,000
㋰ 住宅及び土地等	70,000	㋱ 住宅及び土地等	80,000
㋲ 住宅及び土地等	70,000	㋳ 住宅及び土地等	80,000
㋴ 住宅及び土地等	70,000	㋵ 住宅及び土地等	80,000
㋶ 住宅及び土地等	70,000	㋷ 住宅及び土地等	80,000
㋸ 住宅及び土地等	70,000	㋹ 住宅及び土地等	80,000
㋺ 住宅及び土地等	70,000	㋻ 住宅及び土地等	80,000
㋼ 住宅及び土地等	70,000	㋽ 住宅及び土地等	80,000
㋾ 住宅及び土地等	70,000	㋿ 住宅及び土地等	80,000
㌀ 住宅及び土地等	70,000	㌁ 住宅及び土地等	80,000
㌂ 住宅及び土地等	70,000	㌃ 住宅及び土地等	80,000
㌄ 住宅及び土地等	70,000	㌅ 住宅及び土地等	80,000
㌆ 住宅及び土地等	70,000	㌇ 住宅及び土地等	80,000
㌈ 住宅及び土地等	70,000	㌉ 住宅及び土地等	80,000
㌊ 住宅及び土地等	70,000	㌋ 住宅及び土地等	80,000
㌌ 住宅及び土地等	70,000	㌍ 住宅及び土地等	80,000
㌎ 住宅及び土地等	70,000	㌏ 住宅及び土地等	80,000
㌐ 住宅及び土地等	70,000	㌑ 住宅及び土地等	80,000
㌒ 住宅及び土地等	70,000	㌓ 住宅及び土地等	80,000
㌔ 住宅及び土地等	70,000	㌕ 住宅及び土地等	80,000
㌖ 住宅及び土地等	70,000	㌗ 住宅及び土地等	80,000
㌘ 住宅及び土地等	70,000	㌙ 住宅及び土地等	80,000
㌚ 住宅及び土地等	70,000	㌛ 住宅及び土地等	80,000
㌜ 住宅及び土地等	70,000	㌝ 住宅及び土地等	80,000
㌞ 住宅及び土地等	70,000	㌟ 住宅及び土地等	80,000
㌠ 住宅及び土地等	70,000	㌡ 住宅及び土地等	80,000
㌢ 住宅及び土地等	70,000	㌣ 住宅及び土地等	80,000
㌤ 住宅及び土地等	70,000	㌥ 住宅及び土地等	80,000
㌦ 住宅及び土地等	70,000	㌧ 住宅及び土地等	80,000
㌨ 住宅及び土地等	70,000	㌩ 住宅及び土地等	80,000
㌪ 住宅及び土地等	70,000	㌫ 住宅及び土地等	80,000
㌬ 住宅及び土地等	70,000	㌭ 住宅及び土地等	80,000
㌮ 住宅及び土地等	70,000	㌯ 住宅及び土地等	80,000
㌰ 住宅及び土地等	70,000	㌱ 住宅及び土地等	80,000
㌲ 住宅及び土地等	70,000	㌳ 住宅及び土地等	80,000
㌴ 住宅及び土地等	70,000	㌵ 住宅及び土地等	80,000
㌶ 住宅及び土地等	70,000	㌷ 住宅及び土地等	80,000
㌸ 住宅及び土地等	70,000	㌹ 住宅及び土地等	80,000
㌺ 住宅及び土地等	70,000	㌻ 住宅及び土地等	80,000
㌼ 住宅及び土地等	70,000	㌽ 住宅及び土地等	80,000
㌾ 住宅及び土地等	70,000	㌿ 住宅及び土地等	80,000
㍀ 住宅及び土地等	70,000	㍁ 住宅及び土地等	80,000
㍂ 住宅及び土地等	70,000	㍃ 住宅及び土地等	80,000
㍄ 住宅及び土地等	70,000	㍅ 住宅及び土地等	80,000
㍆ 住宅及び土地等	70,000	㍇ 住宅及び土地等	80,000
㍈ 住宅及び土地等	70,000	㍉ 住宅及び土地等	80,000
㍊ 住宅及び土地等	70,000	㍋ 住宅及び土地等	80,000
㍌ 住宅及び土地等	70,000	㍍ 住宅及び土地等	80,000
㍎ 住宅及び土地等	70,000	㍏ 住宅及び土地等	80,000
㍐ 住宅及び土地等	70,000	㍑ 住宅及び土地等	80,000
㍒ 住宅及び土地等	70,000	㍓ 住宅及び土地等	80,000
㍔ 住宅及び土地等	70,000	㍕ 住宅及び土地等	80,000
㍖ 住宅及び土地等	70,000	㍗ 住宅及び土地等	80,000
㍘ 住宅及び土地等	70,000	㍙ 住宅及び土地等	80,000
㍚ 住宅及び土地等	70,000	㍛ 住宅及び土地等	80,000
㍜ 住宅及び土地等	70,000	㍝ 住宅及び土地等	80,000
㍞ 住宅及び土地等	70,000	㍟ 住宅及び土地等	80,000
㍠ 住宅及び土地等	70,000	㍡ 住宅及び土地等	80,000
㍢ 住宅及び土地等	70,000	㍣ 住宅及び土地等	80,000
㍤ 住宅及び土地等	70,000	㍥ 住宅及び土地等	80,000
㍦ 住宅及び土地等	70,000	㍧ 住宅及び土地等	80,000
㍨ 住宅及び土地等	70,000	㍩ 住宅及び土地等	80,000
㍪ 住宅及び土地等	70,000	㍫ 住宅及び土地等	80,000
㍬ 住宅及び土地等	70,000	㍭ 住宅及び土地等	80,000
㍮ 住宅及び土地等	70,000	㍯ 住宅及び土地等	80,000
㍰ 住宅及び土地等	70,000	㍱ 住宅及び土地等	80,000
㍲ 住宅及び土地等	70,000	㍳ 住宅及び土地等	80,000
㍴ 住宅及び土地等	70,000	㍵ 住宅及び土地等	80,000
㍶ 住宅及び土地等	70,000	㍷ 住宅及び土地等	80,000
㍸ 住宅及び土地等	70,000	㍹ 住宅及び土地等	80,000
㍺ 住宅及び土地等	70,000	㍻ 住宅及び土地等	80,000
㍼ 住宅及び土地等	70,000	㍽ 住宅及び土地等	80,000
㍾ 住宅及び土地等	70,000	㍿ 住宅及び土地等	80,000
㏀ 住宅及び土地等	70,000	㏁ 住宅及び土地等	80,000
㏂ 住宅及び土地等	70,000	㏃ 住宅及び土地等	80,000
㏄ 住宅及び土地等	70,000	㏅ 住宅及び土地等	80,000
㏆ 住宅及び土地等	70,000	㏇ 住宅及び土地等	80,000
㏈ 住宅及び土地等	70,000	㏉ 住宅及び土地等	80,000
㏊ 住宅及び土地等	70,000	㏋ 住宅及び土地等	80,000
㏌ 住宅及び土地等	70,000	㏍ 住宅及び土地等	80,000
㏎ 住宅及び土地等	70,000	㏏ 住宅及び土地等	80,000
㏐ 住宅及び土地等	70,000	㏑ 住宅及び土地等	80,000
㏒ 住宅及び土地等	70,000	㏓ 住宅及び土地等	80,000
㏔ 住宅及び土地等	70,000	㏕ 住宅及び土地等	80,000
㏖ 住宅及び土地等	70,000	㏗ 住宅及び土地等	80,000
㏘ 住宅及び土地等	70,000	㏙ 住宅及び土地等	80,000
㏚ 住宅及び土地等	70,000	㏛ 住宅及び土地等	80,000
㏜ 住宅及び土地等	70,000	㏝ 住宅及び土地等	80,000
㏞ 住宅及び土地等	70,000	㏟ 住宅及び土地等	80,000
㏠ 住宅及び土地等	70,000	㏡ 住宅及び土地等	80,000
㏢ 住宅及び土地等	70,000	㏣ 住宅及び土地等	80,000
㏤ 住宅及び土地等	70,000	㏥ 住宅及び土地等	80,000
㏦ 住宅及び土地等	70,000	㏧ 住宅及び土地等	80,000
㏨ 住宅及び土地等	70,000	㏩ 住宅及び土地等	80,000
㏪ 住宅及び土地等	70,000	㏫ 住宅及び土地等	80,000
㏬ 住宅及び土地等	70,000	㏭ 住宅及び土地等	80,000
㏮ 住宅及び土地等	70,000	㏯ 住宅及び土地等	80,000
㏰ 住宅及び土地等	70,000	㏱ 住宅及び土地等	80,000
㏲ 住宅及び土地等	70,000	㏳ 住宅及び土地等	80,000
㏴ 住宅及び土地等	70,000	㏵ 住宅及び土地等	80,000
㏶ 住宅及び土地等	70,000	㏷ 住宅及び土地等	80,000
㏸ 住宅及び土地等	70,000	㏹ 住宅及び土地等	80,000
㏺ 住宅及び土地等	70,000	㏻ 住宅及び土地等	80,000
㏼ 住宅及び土地等	70,000	㏽ 住宅及び土地等	80,000
㏾ 住宅及び土地等	70,000	㏿ 住宅及び土地等	80,000
㐀 住宅及び土地等	70,000	㐁 住宅及び土地等	80,000
㐂 住宅及び土地等	70,000	㐃 住宅及び土地等	80,000
㐄 住宅及び土地等	70,000	㐅 住宅及び土地等	80,000
㐆 住宅及び土地等	70,000	㐇 住宅及び土地等	80,000
㐈 住宅及び土地等	70,000	㐉 住宅及び土地等	80,000
㐊 住宅及び土地等	70,000	㐋 住宅及び土地等	80,000
㐌 住宅及び土地等	70,000	㐍 住宅及び土地等	80,000
㐎 住宅及び土地等	70,000	㐏 住宅及び土地等	80,000
㐐 住宅及び土地等	70,000	㐑 住宅及び土地等	80,000
㐒 住宅及び土地等	70,000	㐓 住宅及び土地等	80,000
㐔 住宅及び土地等	70,000	㐕 住宅及び土地等	80,000
㐖 住宅及び土地等	70,000	㐗 住宅及び土地等	80,000
㐘 住宅及び土地等	70,000	㐙 住宅及び土地等	80,000
㐚 住宅及び土地等	70,000	㐛 住宅及び土地等	80,000
㐜 住宅及び土地等	70,000	㐝 住宅及び土地等	80,000
㐞 住宅及び土地等	70,000	㐟 住宅及び土地等	80,000
㐠 住宅及び土地等	70,000	㐡 住宅及び土地等	80,000
㐢 住宅及び土地等	70,000	㐣 住宅及び土地等	80,000
㐤 住宅及び土地等	70,000	㐥 住宅及び土地等	80,000
㐦 住宅及び土地等	70,000	㐧 住宅及び土地等	80,000
㐨 住宅及び土地等	70,000	㐩 住宅及び土地等	80,000
㐪 住宅及び土地等	70,000	㐫 住宅及び土地等	80,000
㐬 住宅及び土地等	70,000	㐭 住宅及び土地等	80,000
㐮 住宅及び土地等	70,000	㐯 住宅及び土地等	80,000
㐰 住宅及び土地等	70,000	㐱 住宅及び土地等	80,000
㐲 住宅及び土地等	70,000	㐳 住宅及び土地等	80,000
㐴 住宅及び土地等	70,000	㐵 住宅及び土地等	80,000
㐶 住宅及び土地等	70,000	㐷 住宅及び土地等	80,000
㐸 住宅及び土地等	70,000	㐹 住宅及び土地等	80,000
㐺 住宅及び土地等	70,000	㐻 住宅及び土地等	80,000
㐼 住宅及び土地等	70,000	㐽 住宅及び土地等	80,000
㐾 住宅及び土地等	70,000	㐿 住宅及び土地等	80,000
㑀 住宅及び土地等	70,000	㑁 住宅及び土地等	80,000
㑂 住宅及び土地等	70,000	㑃 住宅及び土地等	80,000
㑄 住宅及び土地等	70,000	㑅 住宅及び土地等	80,000
㑆 住宅及び土地等	70,000	㑇 住宅及び土地等	80,000
㑈 住宅及び土地等	70,000	㑉 住宅及び土地等	80,000
㑊 住宅及び土地等	70,000	㑋 住宅及び土地等	80,000
㑌 住宅及び土地等	70,000	㑍 住宅及び土地等	80,000
㑎 住宅及び土地等	70,000	㑏 住宅及び土地等	80,000
㑐 住宅及び土地等	70,000	㑑 住宅及び土地等	80,000
㑒 住宅及び土地等	70,000	㑓 住宅及び土地等	80,000
㑔 住宅及び土地等	70,000	㑕 住宅及び土地等	80,000
㑖 住宅及び土地等			

(記載例 2) 令和3年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和7年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書の記載例

(この記載例は、令和7年分の年末調整において(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合の『給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書』(以下「控除申告書」といいます。))の書き方の例です。この『控除申告書』を計算明細書として使用し、確定申告書に添付する場合も書き方は同じです。)

この欄は、『控除申告書』の提出を受けた給与の支払者が記載します。

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書
兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書

令和7年分	給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	国税 太郎
〇〇 税務署長	給与の支払者の法人番号		あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×
〇〇 税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	〇〇市〇〇町×-××-×		

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項 目	④ 住宅のみ	⑤ 土地等のみ	⑥ 住宅及び土地等	⑦ 増改築等に係る借入金等の計算(注1)
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	①	()	円 39,500,000	円 39,500,000
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独債務の額+①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」)	②	()	円 19,750,000	円 19,750,000
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	③	円 ②と⑤の少ない方	円 ②と⑤+⑥+⑦の少ない方 19,750,000	円 ②と⑤の少ない方
③×「居住用割合」	④	円 (100.0%)	円 (100.0%)	円 (100.0%)
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額)	⑤	円 19,750,000	円 8,800,000	円
特定増改築等の費用の額(注3)	⑥	円	円	円
特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等(⑤と⑥の少ない方)(注3)	⑦	円	円	円
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑦×1%)	⑧	円 197,500	円	円

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入	住 所	〇〇市△△町×-××-×
れ等をしている者	氏 名	国 税 太 郎
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金理	年末残高	予定額 39,500,000 円
	当初金額	令和3年7月17日 40,500,000 円
償還期間又は賦払期間	令和3年7月から 令和28年6月まで	25 年間
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に必要な費用の額		円
(摘要)	連帯債務者	国 税 泰 子

『控除申告書』の①欄に転記します。

イ ①欄には、2か所以上の金融機関等から『残高等証明書』の交付を受けている方は、その全てに基づいて、『残高等証明書』に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します(⑥の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と④、⑥又は⑦の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、最寄りの税務署にお尋ねください。)。連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高を①欄のかつこ内に記入します。住宅借入金等の借換えをした場合において、借換えによる新たな住宅借入金等(一定の要件を満たすものに限り)の当初金額が借換え直前の当初住宅借入金等残高を上回っている場合には、次により計算した金額を『控除申告書』の①欄に記入します。

本年の住宅借入金等の年末残高× $\frac{\text{借換え直前の当初住宅借入金等残高}}{\text{借換えによる新たな住宅借入金等の当初残高}}$

ロ 「④欄の④の居住用割合と⑥欄の④の居住用割合」又は「⑦欄の④の居住用割合と⑥欄の④の居住用割合」が異なる場合は、下の算式により計算した i と ii を合計した割合を⑥欄の④のかつこ内に記入します。なお、割合は小数点以下第4位まで算出し、小数点以下第4位を切り上げて記入します(下の算式により計算した場合には「備考」欄の書き方も参照してください。)(算式)

$$\begin{aligned} \text{i} &= \frac{\text{⑦の金額又は⑧の金額}}{\text{⑥の金額又は⑦の金額+⑧の金額}} \times (\text{⑦又は⑧の割合}) = \underline{\hspace{2cm}} \\ \text{ii} &= \frac{\text{⑧の金額}}{\text{⑥の金額又は⑦の金額+⑧の金額}} \times (\text{⑧の割合}) = \underline{\hspace{2cm}} \end{aligned}$$

ハ ⑥欄及び⑦欄は、特定増改築等住宅借入金等特別控除を受ける方が記入します。

ニ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の重複適用(の特例)を受ける方は、『控除申告書』の重複適用1枚目及び重複適用2枚目の⑧欄の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の金額を合計して、その合計額を重複適用1枚目の重複適用(の特例)を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額欄に記入します。

ホ 「備考」欄の記入に当たっては次によります。
1 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日 令和〇年〇月〇日」と記載します。
2 ⑧欄の④のかつこ内の記入に当たり、上記ロの算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

証明事項の各欄は、令和3年分の申告に基づいて記載しています。

令和7年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〇〇市△△町×-××-×		左記の方が、令和3年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。	
-----		令和4年〇月〇日	
国 税 太 郎 様		〇〇 税務署長 〇〇 〇〇	
(証明事項)(令和3年中居住者用)			
① 居住開始年月日(特別特定)	② 取得対価の額	③ 居住用割合	④ 連帯債務割合
令和3年〇月〇日	円 11,000,000	% 100.0	% 50.00
⑤ 居住開始年月日	⑥ 増改築等の費用の額	⑦ 増改築等の費用の額	⑧ 居住用割合
年 月 日	円	円	%
(※) 令和13年分~令和15年分 66,600円			
(備考) 適用期間の経過年数 200,000 円			

(記載例3) 令和6年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和7年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書兼住宅借入金等特別控除計算明細書の記載例

(この記載例は、令和7年分の年末調整において住宅借入金等特別控除を受ける場合の『給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書兼住宅借入金等特別控除計算明細書』(以下「控除申告書」といいます。))の書き方の例です。この『控除申告書』を計算明細書として使用し、確定申告書に添付する場合も書き方は同じです。
なお、調書方式の場合で令和8年分以降は、金融機関等から交付される住宅ローン返済計画表等を基に年末残高を記載してください。

この欄は、『控除申告書』の提出を受けた給与の支払者が記載します。

給与と所得者の住宅借入金等特別控除申告書
兼住宅借入金等特別控除計算明細書
令和7年分

給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	住宅主の氏名及びあなたとの関係(「国税太郎」本人)
給与の支払者の法人番号		あなたの住所又は居所	国税太郎
給与の支払者の所在地(住所)	〇〇市〇〇町××××	〇〇市〇〇町××××	

年末調整の際に、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項	新築又は購入に係る借入金等の計算			④増改築等に係る借入金等の計算
	①住宅のみ	②土地等のみ	③住宅及び土地等	
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	①のうち③に係るもの	②	③	④のうち③に係るもの
	(円)	(円)	(円)	(円)
			39,500,000	
住宅借入金等の年末残高(①のうち単独債務の額+①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」)	(%)	(%)	(50.00%)	(%)
			19,750,000	
③と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	②と③の少ない方	②と③の少ない方	②と③の少ない方(注1)	②と③の少ない方
			19,750,000	
⑤×「居住用割合」	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%) (注2)	(%)
			19,750,000	
住宅借入金等の年末残高等(④の欄の合計額)	(最高3,000万円)	年間所有の見積額		
	19,750,000	(2,000万円を超える場合は、記載の必要はありません。)	8,800,000	
住宅借入金等特別控除額(⑤×0.7%)	(100円未満の端数四捨入して)(最高210,000円)	重複適用を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(記入に当たっては、同様の処理を求めないでください。)	(100円未満の端数四捨入して)(最高円)	
	138,200		100	

(備考)

調書方式の場合は、原則、控除見込額が記載されるため、計算の参考にしてください。
なお、繰上返済などにより、⑦、⑧又は⑨欄に記載された年末残高と実際の住宅借入金等の年末残高が異なることとなった場合には、実際の年末残高により計算する必要があります。

重複適用を受ける方は、ハの説明を参考に記入します。

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入	住 所	〇〇市〇〇町××××
れ等をしている者	氏 名	国 税 太 郎
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額 39,500,000 円
	当初金額	令和6年7月19日 40,500,000 円
償還期間又は賦払期間	令和6年7月から 令和31年6月まで	25 年間
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額		円
(摘要)		連帯債務者 国 税 春 子

『控除申告書』の①欄に記載します。

イ ①欄には、2か所以上の金融機関等から年末残高等証明書の交付を受けている方は、その全てに基づいて、年末残高等証明書に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します(③の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と④、⑧又は⑨の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、最寄りの税務署にお尋ねください)。
連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高を①欄の括弧内に記入します。
住宅借入金等の借換えをした場合において、借換えによる新たな住宅借入金等(一定の要件を満たすものに限ります。)の当初金額が借換え直前の当初住宅借入金等残高を上回っている場合には、次により計算した金額を『控除申告書』の①欄に記入します。

本年の住宅借入金等の年末残高×
借換え直前の当初住宅借入金等残高
借換えによる新たな住宅借入金等の当初金額

ロ 「①欄の①の居住用割合と⑧欄の①の居住用割合」が異なる場合は、③欄の④の括弧内の記入を省略して、下の算式により計算した i の金額と ii の金額の合計額を③欄の④に記入します。

(算式)

i ③欄の③の金額 (円) × $\frac{\text{③の金額}}{\text{③の金額} + \text{④の金額}} \times \text{③の割合} (\%) =$ 円

ii ③欄の④の金額 (円) × $\frac{\text{④の金額}}{\text{③の金額} + \text{④の金額}} \times \text{④の割合} (\%) =$ 円

ハ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の重複適用を受ける方は、『控除申告書』の重複適用1枚目及び重複適用2枚目の⑥欄又は⑧欄の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の金額を合計して、その合計額を重複適用1枚目の重複適用を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額欄に記入します。

ニ 『控除申告書』の「備考」欄の記入に当たっては次によります。

- 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日 令和〇年〇月〇日」と記載します。
- ③欄の④の記入に当たり、上記ロの算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。
- 調書方式の場合は、「調書方式」に対応する金融機関からの借入れなどと、調書方式に対応する金融機関からの借入れである旨を記載してください。

以下の場合、空欄で表示されます。

・新明書方式の場合
・調書方式で令和8年分以降の場合

令和7年分 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書

左記の方の住宅借入金等特別控除に関する事項について次のとおり証明します。

〇〇市〇〇町××××

令和7年 〇月 〇日

〇〇税務署長 〇〇 〇〇

(証明事項)(令和6年中居住者・認定住宅等適用)

①居住開始年月日	家屋に関する事項	土地等に関する事項
令和6年〇月〇日	④取得対価の額 ⑤居住用割合 ⑥連帯債務割合	⑦取得対価の額 ⑧居住用割合 ⑨連帯債務割合
	11,000,000 円 100.0% 50.00%	12,500,000 円 100.0% 50.00%
②居住開始年月日	増改築等に関する事項	③住宅等の区分
年 月 日	①増改築等の費用の額 ②居住用割合 ③連帯債務割合	省エネ基準適合住宅・新築
	円 %	
住宅借入金等の年末残高に関する事項	④備 考	
①住宅のみ ②土地等のみ ③住宅及び土地等		
円 円 円		

(参考) 適用開始日の控除額 140,000 円 (各年分の取得対価の計算の基礎。この金額を上回ることはありません。)
(注) ①②の適用開始日については、①②の適用開始日と③の適用開始日とが異なる場合は、③の適用開始日と一致する日と記入してください。

証明事項の各欄は、令和6年分の申告に基づいて記載しています。